



人権教育シリーズ 15

市では人権教育の推進のため、さまざまな活動や啓発に取り組んでいます。ここでは、取り組みの内容や情報を定期的に お知らせしていきます。

地域と共にある 菊池恵楓園をめざして

入退所者の思いや現状を十分理解し、偏見や差別の解消を前提に、菊池恵楓園を地域社会の中にある療養所としていくため、国・県・市・市民の皆さんがそれぞれの立場でそれぞれの役割を果たし、実行していくことが重要です。

◆菊池恵楓園の将来

「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」が施行され国立療養所の土地、建物、設備などを地域住民や地方公共団体が利用できるようになりました。

これを受けて、地域との交流を深め、活気ある療養所を目指して、入所者の人たちが中心となり、2009（平成21年10月）に「菊池恵楓園将来構想」が策定されました。

将来構想は、入所者の人たちがこれまで受けた被害の回復や地域から孤立することのない豊かな生活の実現に向



かえでの森保育園の園児たち

けて、「啓発」「介護・医療」「社会化」の3つのテーマごとに具体的な施策がまとめられています。

【啓発】

菊池恵楓園の歴史や時代背景への共通認識を持ち、入退所者と家族が受けた差別や苦しみへの思いを共有しながら、差別を解消し、真に開かれた療養所としていくための取り組みを行なっていきます。

【介護・医療】

入所者の最後の一人まで安心した医療体制の確保につながる必要があります。入所者の療養生活を支える職員の人員体制の確保や退所者が園で入院治療ができる制度の構築などの論議を深めていきます。

【社会化】

ボランティアガイドなどのボランティア活動を進め、子どもたちの施設見学の積極的な受け入れや大学サークルによる情報発信のサポートなど世代間の交流を進めます。また、園で行なわれている花見、盆踊り、ゲートボール、絵画教室、カラオケなど恵楓園で培われた歴史・文化を生かし一時的な交流ではなく、園外も含めた一緒に歩む相互交流活動を推進していきます。

本年2月には、入所者や支援者の協力により、菊池恵楓園内に保育所が設置され、園児たちの元気な声が響いています。また、現在「かえでの森で、今日から始める新しい絆事業」として、地域との交流を深める取り組みも積極的に進められています。

※「菊池恵楓園将来構想」は、合志市ホームページの市政情報・ハンセン病関係のページに掲載しています。

災害に備えて

総合防災訓練・健康危機管理訓練



住民避難訓練

会場では地元消防団による初期消火訓練のほか、菊池広域連合消防本部による応急手当や心肺蘇生法の訓練指導も行なわれ、熱心に体験する市民の姿が見られました。また、家庭でもできる防災知識として、市職員による簡易担架や簡易ローソク作りなどの実演もありました。

地震はいつ起こるかわかりません。今回のような訓練など事前の備えが大切であり、各家庭で話し合い、備蓄品の準備も行ないましょう。

10月28日、JA西合志中央支所と野々島公民館で、北区、本村区、辻区、東区、湯之端区、外園区、中尾区、城区、上生区、黒松区、灰塚区、くぬぎヶ丘団地の12地区を対象に総合防災訓練を行いました。

住民避難訓練では、菊池地方に震度6強の地震が発生したという想定で、約470人の住民が参加しました。

この訓練は、市民の防災意識の向上と地域住民がお互いに協力し合うことの大切さを感じてもらうことを目的に毎年行なっています。



はしご車搭乗体験



非常食体験(上)消防本部による訓練指導(下)



ボランティアの人も参加した外来訓練

同時にふれあい館では、市内で新型インフルエンザがまん延し、市民に健康危機が生じた場合に、被害を最小限に食い止めることを目的に開設する「帰国者・接触者外来」訓練を行ないました。

市立病院がない本市では、ふれあい館に診療所を開設するため、診療所としての機能を十分発揮できるように、駐車場への誘導・受付、待合などの運営や、消防署との救急搬送の調整などを職員が訓練として実施したものです。本年度は、初めて7人の市民ボランティアの参加があり、患者役として訓練を体験しました。

こんにちは 消費生活センターです

送りつけ商法に注意しましょう

相談事例

聞いたことがない業者から電話があり、「2カ月前に注文いただいた健康食品を明日、代引き配達で送付します」と言われた。注文をした覚えがないと伝えると「注文を受け取った記録がある。解約できないので受け取ってもらわないと困る」という主張を繰り返すばかりだった。代引き配達で送付された場合、受け取る必要があるのか。

アドバイス

「注文していません」とはっきり主張しましょう。家族が注文していないかを確認し、注文していなければ、配達時に受取拒否を行ない、絶対に代金を支払わないこと。その際は業者の住所・連絡先をメモしておきましょう。一度支払った代金を取り戻すことは非常に困難です。おかしいと思ったら消費生活センターへご連絡ください。

問い合わせ先 消費生活センター
(合志庁舎2階 総務課)

☎(248) 5442

相談受付時間
平日 午前10時～午後4時

災害時に飲料水を無償で提供

10月18日、市と南九州コカ・コーラボトリング株式会社は「災害時における救済物資提供に関する協定書」を締結しました。

この協定は、大規模な災害が発生した場合、災害対応型自動販売機の機内にある在庫飲料水を無償で支援するというものです。

市の備蓄対策の強化につながり、今後、市で定める広域避難所を中心とした市所有の敷地内に設置していく予定です。



災害時における救済物資提供に関する協定書 調印式

南九州コカ・コーラボトリング(株)取締役常務執行役員 営業本部長 本坊俊一郎さん(写真右)と市長